

平成24年度第3回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：平成24年9月4日（火）13：30～16：00

2. 場所：岐阜県水産会館 2階 中会議室

3. 審査委員：	委員長	岐阜大学 理事兼副学長	杉戸 真太
	副委員長	岐阜工業高等専門学校環境都市工学科 教授	岩瀬 裕之
	委員	岐阜大学総合情報メディアセンター 教授	篠田 成郎
		岐阜大学地域科学部 准教授	三井 栄
		岐阜県商工会議所連合会 副会長	後藤 雄介
		岐阜県弁護士会 弁護士	小森 正悟
		岐阜県関税会連合会 会長	竹腰 兼壽
		岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	守屋 啓司
		岐阜県森林組合連合会 代表理事副会長	山内 章裕
		会社員	高村 明宏
		農業、岐阜県コミュニティ診断士	服部 昭彦

4. 議事

議事1 議事要旨署名委員の指名について

議事2 再評価実施箇所の詳細説明及び審議について

- ① 農業農村整備事業：県営基幹農道整備事業【神岡地区】県事業
- ② 農業農村整備事業：県営農村環境整備事業【羽島用水】県事業
- ③ 林道事業：公共林道事業【坂本～弓掛線】県事業
- ④ 砂防事業：通常砂防事業【谷下川】県事業
- ⑤ 砂防事業：通常砂防事業【宮地大洞谷】県事業
- ⑥ 河川事業：総合流域防災事業【西出川】岐阜市事業

5. 議事要旨

○議事要旨署名委員の指名について

委員長から署名委員として小森委員、篠田委員、高村委員を指名。

○再評価実施箇所の詳細説明及び審議について

①農業農村整備事業【事業主体：岐阜県】

・審議事業：県営基幹農道整備事業【神岡地区】

・説明者：農地整備課 加藤課長

【審議】

杉戸委員長

残り6.7%の完成により全線が開通となりますが、予想交通量はどのくらいでしょうか。

説明者（加藤課長）

農業交通については、これまで軽トラックで運んでいたものが、6t車などのより大きな車両に置き換わるため、現在は3,700台/日程度ですが、1,600台/日程度に減ると予想しております。一般交通については、利用者が増えますので、現在の1,250台/日程度から1,380台/日程度に増えると予想しております。

杉戸委員長

意外と一般交通が増えませんが、この地域に貢献する道路という解釈でよろしいでしょうか。

説明者（加藤課長）

使われるのは、地域の人が多いと考えております。

山内委員

当初計画のときの農地面積と現在の面積では、休耕等により減っていると思われるがどうでしょうか。

説明者（加藤課長）

計画地点では、523haの受益面積を見込んでおります。耕作放棄されているところは少なく大きな変化はありません。

山内委員

基幹作物の面積は、どのように変化していますか。

説明者（加藤課長）

ハウレンソウは計画当時で13.8haですが、平成22年度で17.2haに増加しております。

高村委員

費用対効果分析のところで「荷傷防止効果」という言葉がありますが、具体的な測定、計測方法について教えてください。

説明者（加藤課長）

荷傷防止効果とは、従前が砂利道であったために、荷台に振動が伝わって、作物に傷みが発生していたものが、舗装道路になることにより、それが解消される効果です。農林水産省の手引きの中で、荷傷防止効果の率が掲載されており、作物によって率が変わりますが、例えば4%の場合、これまで商品として流通できなかった4%の作物が流通できるようになるということで、その販売額をもって効果額としています。

高村委員

クッション材の経費の軽減などの荷姿改善についても効果に含まれていると考えてよろしいでしょうか。

説明者（加藤課長）

それは効果に含まれていません。農家の方が収穫してカゴの中に農産物を入れて集出荷場に集める一次輸送は、梱包されておらず、クッション材等がない状態での輸送となるため、荷姿については道路ができる前も後も変わりません。

後藤委員

残りの工事の大半が橋梁で、完成が平成27年度とありますが、予定どおり工事は進んでいますか。

説明者（加藤課長）

橋梁の上部工が残っておりますが、平成27年度の完成を予定しております。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

②農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：県営農村環境整備事業【羽島用水】
- ・説明者：農地整備課 加藤課長

【審議】

小森委員

CVMという手法について、アンケートによるものだと思いますが、具体的にどのような形で、どのようなことを各世帯に説明して、どのように回収しているのか教えてください。また、事業計画時2.0だったものが、今回2.3になったというのは、アンケートを取り直したということでしょうか。

説明者（加藤課長）

具体的には、整備イメージを示した後に、この環境を守っていくために各家庭から集める緑と水の募金を設けたとして、この募金に対して「あなたの家庭はいくら支払っても良いと思いますか」という問いかけをします。金額については、農林水産省のマニュアルで、五百円、千円、三千円、五千円、一万円、三万円、五万円の7段階の初

期提示額を示します。そして、例えば、千円を提示したときに、千円なら支払ってもいいと答えた方には、その上の「三千円でも支払うことはできますか」という問いかけをします。また、千円は支払えないと答えた方には「五百円ではどうですか」という問いかけをします。このような二段階二肢選択方式で金額を聞いていきます。この両方に答えていただいた方を有効回答として統計的に処理していきます。

費用対効果が変わった点については、事業を予定していた地区の一部が地元の意向で事業対象外となりましたので、その関係で総事業費が減少し、費用対効果が上がりました。

小森委員

アンケートは平成14年頃に取りれたということですか。

説明者（加藤課長）

平成14年に取りまして、そのアンケート結果について今回は支出済換算係数で現在価値化しております。

小森委員

効果額は、17年間一定ということでしょうか。

説明者（加藤課長）

効果額については、もう一つ要素がありまして、世帯数については、現時点での世帯数に引き伸ばしをしております。

杉戸委員長

費用対効果分析について、事業費が約22億円で効果率が2.3とすると効果額は約50億円となりますが、とても住民から集まる額とは考えられませんがどうなのでしょう。

説明者（加藤課長）

年の効果額はアンケートで求めますが、それを妥当投資額に直す際に平均耐用年数を掛けています。

杉戸委員長

例えば、50年使うとして、アンケート結果を50倍したとしても50億という額になるのでしょうか。

説明者（加藤課長）

具体的な数字を申し上げますと耐用年数が25年で、25年間の妥当投資額（効果額の合計）が77億円です。それに対して、事業費が33億ということで効果率2.3となっています。

守屋委員

施設が出来上がった後の維持管理は地元の人達にやっていただけるという説明がありましたが、農地・水・環境の中で補助金が支出されていると思いますが、ここでそれが住民の方達に支払われているか教えてください。

説明者（加藤課長）

農地・水・環境の費用は入っていないと思います。

三井委員

アンケートの事業計画の認知度が近隣の世帯に聞いたにも関わらず、「知らない」が半数以上を上回っている結果になっていますが、これは平成14年度の状況ということでしょうか。また、現在、10年経過する中で認知度は上昇しているのかということと、計画を始める時点で認知度が半分にも満たないというのは説明不足ではないかと思いますが、状況を教えてください。

説明者（加藤課長）

アンケートは平成13年8月に実施しており、事業着手前であったため、認知度として低いことは否めません。ただ、地域の自治会等を交えて計画を立てており、その後の認知度は上がってきています。また、工事が終わったところから、花の植栽や散歩等に使ってもらっているので、事業の進捗と共に認知度は上がってきています。

三井委員

計画について事前にきちんと住民に周知するというのも、大事なことはないかと思えます。

山内委員

現地を見た時は、まん中にパイプラインがあって、それと平行にせせらぎ水路と農業用水路がありましたが、農業用水路は農家が維持し、せせらぎ水路は市民の皆さんが維持していくということで区別してよいでしょうか。

説明者（加藤課長）

現地調査の現場は、たまたま補助外の農業用水路が平行して走っていた所をご覧いただきましたが、補助外の農業用水路については、該当の農家の方で維持してもらうことが基本となります。現地は、羽島用水という幹線農業用水路の上部の整備で、農業用水としては実際に使用しておらず、水辺の整備を目的に事業を実施しました。

山内委員

管理は別々ということですか。

説明者（加藤課長）

別々です。

篠田委員

羽島用水の受益世帯は、岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、笠松町の一部と考えられますが、世帯数はどのくらいでしょうか。

説明者（加藤課長）

アンケート調査を実施した当初の受益世帯数は61,328世帯です。このような水路施設については、農林水産省のマニュアルで、半径5km程度を対象エリアとすることになっております。ただし、5kmの中に河川などがあれば、そこで受益がとぎれるという考え方をします。

篠田委員

その6万世帯という数字ですが、アンケートで「わからない」と回答されている方々は、1世帯当たりの支払意思額の平均値の中に含めているのか、含めていないのか、どちらでしょうか。

説明者（加藤課長）

「わからない」という方々も含めておりますが、支払意思額を2つ答えていない方については除いています。

篠田委員

そのような方々を抜いた平均値にするということは、アンケートを対象にした人達全員の中の平均値ではないですね。「わからない」という人は、支払えないということですか。

説明者（加藤課長）

アンケート調査時は、事業着手前でしたので、イメージパーツ等を示して、この様な整備をしたときに、維持管理のためにいくら支払えますかという聞き方をしております。それに対して、事業が動いていないのでよくわからないという様に答えられたのではないかと考えております。

篠田委員

つまり、事業が動き始めたら、今回、事業のことを知って「支払います」「支払いません」と言っていた人と同じ割合の回答になることが前提で、その数値を使うということになりますね。

説明者（加藤課長）

はい、そうです。

篠田委員

効果額50億円を25年で割ると年2億円となりますが、2億円を6万世帯で支払うことは不可能ではありませんか。

説明者（加藤課長）

支払わない方を含めて支払意思額を計算しますと、当時で1世帯あたり8,530円/年となります。それに世帯数を掛けますので、5億程度が年間の維持管理費として計上できます。それに耐用年数25年を掛け合せて計算するとこのような額になります。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

③林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：公共林道事業【坂本～弓掛線】
- ・ 説明者：森林整備課 長沼課長

【審議】

篠田委員

費用対効果分析の効果額の内訳で森林の総合利用便益が59%で、木材生産・森林整備経費縮減等便益が31%ですが、なぜ、森林の総合便益の方が大きくなるのか教えてください。また、森林の公益的機能が森林整備を行うことによって改善されて上がる部分は、どちらの便益に含まれるのか教えてください。

説明者（長沼課長）

森林の公益的機能が上がる部分については、木材生産・森林整備経費縮減等便益に入っています。森林の総合利用便益については、主に「美輝の里」と「飛騨金山の森」の利用者が相互利用するという事で積算をしております。今までほとんど行き来がなかったものが相互利用するという事で、この便益が高くなっております。また、本来の木材生産・森林整備経費縮減等便益が少ないですが、利用区域内の便益では数字には表れてきませんが、当林道は、馬瀬側の方から下呂側の木材市場に行くための最短ルートとなりますので、馬瀬地域の木材を運ぶ上では非常に大きい役割を果たします。

篠田委員

目的が林道なので、作業道をもっと入れて森林整備を進めるというようなことをもっと計画に盛り込んで、木材生産・森林整備経費縮減等便益の割合が増えるような施策を展開してもらうことが重要ではないかと思えます。

説明者（長沼課長）

作業道については、今後計画をしていかなければならないと思えますし、今年から森林経営計画を立てるということになっておりますので、そういった中でより効果的な森林整備を進めるような計画を指導していきたいと思っております。

山内委員

南北に作業道を入れないと効果がでないのではありませんか。

説明者（長沼課長）

人工林の所には、今後、作業道を開設するように指導していきたいと思えます。

高村委員

路網を整備することによって、この地域で具体的に高性能機械が入った事例があれば紹介してください。また、生産性について、一人当たり1日何m³という数値ができれば教えてください。3つ目に、林野庁の評価が変わったという説明がありましたが、新生産システムが平成23年度まで5年間あったと思えますが、それによって評価が変わったのか教えてください。

説明者（長沼課長）

高性能機械がこの地域に具体的に何台入ったかという数値は持ち合わせておりませんが、実際にグラップルなどの機械が入っています。生産性についても、この地域でどれだけかという数値はありませんが、岐阜県全体でいえば、3～4m³/人・日のものが、5～6m³/人・日になってきている状況だと思います。評価の見直しの理由は、マニュアルの評価方法が変わり、造林費用を差し引いて効果を積算するようになったこと、木材の生産量を過去の平均値で計算しておりましたが、資源量から今後10年間にどのくらいになるのかを推定することになったこと、材価が間伐材と主伐材で共通であったものを分けて計算するようになったことです。

守屋委員

長野県が間伐材で発電という新聞記事を見ましたが、岐阜県でも間伐材の利用がそちらの方向にもっと進めば、もっと便益が上がるのではないかと思えますが、そのあたりはどのように考えていますか。

説明者（長沼課長）

岐阜県でも木質バイオマスエネルギーについて検討しておりますし、既にバイオマス利用しているところもあり、今後、発電の方に活用するという事も検討していくこととしております。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④砂防事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：通常砂防事業【谷下川】
- ・説明者：砂防課 鈴木課長

【審議】

服部委員

環境に配慮した取り組みについて「上流と下流の連続性を確保し、魚類等の生息環境を維持できる。」とありますが、影響がないということによろしいですか。

説明者（鈴木課長）

川の上下流の連続性には影響ないということで理解していただいて結構です。これまで、上下流を分断してしまうような不透過型の堰堤を造っていましたが、最近は考え方が変わり、最下流部でもこのような透過型の堰堤ができるようになり、環境に配慮できるようになりました。

山内委員

災害が起きないように早く工事を完成させる必要があると思いますが、もう少し工期を早くすることはできませんか。

説明者（鈴木課長）

堰堤をあと2基予定しておりますので、どうしても5年程かかってしまいますが、少なくとも1基は最上流で完成しておりますので、最初の土石流はそれである程度防げると考えております。

守屋委員

堰堤が3基あって上流から造られておりますが、造る順番はどのようなのか教えてください。また、スリットでCBB〇型砂防えん堤を今回は採用されたとのことですが、鋼製スリットえん堤はどういう場合にどれを使うというような違いがあるのか教えてください。

説明者（鈴木課長）

砂防えん堤の築造の順番ですが、通常は下流から造りますが、今回の箇所については、用地的な問題があったため計画を変更し、やむなく上流に1基造ったという順番になっております。また、鋼製スリットえん堤は隙間があり、この隙間より小さな土石流が流れてくると通過してしまいますので、上流からどんな石（土石の粒径）が流れてくるかによって、隙間が狭いか広いかを考えて決めています。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤砂防事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：通常砂防事業【宮地大洞谷】
- ・説明者：砂防課 鈴木課長

【審議】

岩瀬委員

先ほどはCBB〇えん堤を選ばれて、今回は鋼製スリットえん堤T型を選ばれておりますが、選ぶ場合の指針のようなものはありますか。

説明者（鈴木課長）

土石流の粒径にもよりますし、地形条件にもよります。例えば横幅が広いとか高さが高いとか、谷によって形状が変わりますので、その時の状況に応じて箇所ごとに経済比較をして、それに基づいて最も経済的な工法を採用しております。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑥河川事業〔事業主体：岐阜市〕

・審議事業：総合流域防災事業【西出川】

・説明者：岐阜市 河川課 田中課長

【審議】

小森委員

全体事業費が20億円、その約半分くらいが用地補償費で進捗状況が66%となっておりますが、このような河川改修工事の場合、どのあたりの用地を取得することになるのか教えてください。

説明者（田中課長）

河川の拡幅等により工事区域にかかる河川の両側の宅地や農地などの民地です。

服部委員

環境に配慮した取組について、植生緑化のことだけしか記載がありませんが、護岸工事をすると生物への影響も考えられますが、そちらへの配慮はどのようになっていますか。

説明者（田中課長）

護岸の緑化等により、今の生き物がそのまま生存できるように、できるだけ現状を変えないようにしております。

篠田委員

上流が市街化区域ということで、今後、宅地化や事業所の進出などが見込まれると思います。現在の市街化区域は雨水等がほとんど浸透していく状態であると思いますが、ここに宅地や事業所や駐車場などができることにより、雨水が浸透しにくい状態になってくると、流出が早くなると思いますので、5年に1回の雨に対応できるようにという想定ですが、もっと河積を増やさなくてはいけなくなることも考えられますが、その見通しについては、どのように考えていますか。

説明者（田中課長）

市街化区域であるため宅地化されるということも想定したうえで、5年確率で整備しております。

篠田委員

事業評価からは外れるかもしれませんが、河積をかせげるように断面を広くとったり、上流部に遊水地を確保するといった、線をもう少し面的にとらえるような総合的な治水対策をご検討いただけるといいと思います。

杉戸委員長

事業概要で計画流量が43m³/sとありますが、計画横断面の表では、改修後の流下能力が24m³/sとなっておりますが、なぜ数値が違うのでしょうか。

説明者（田中課長）

43m³/sは下流部で、24m³/sは上流部の数値となります。

杉戸委員長

場所によって違うということですね。

説明者（田中課長）

はい、そうです。

杉戸委員長

現況（改修前）は超過確率年1.1年で流下能力8m³/sとありますが、1年に1回おこるような雨で溢れていたということですか。

説明者（田中課長）

そういうことです。

杉戸委員長

平成2年や平成16年で水害が発生しておりますが、もしこの時点で工事が終わっていれば、この水害は免れたということですか。

説明者（田中課長）

平成2年と平成16年については、免れたと思います。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

○再評価実施箇所の審議結果について

【農業農村整備事業】

県営基幹農道整備事業【神岡地区】

継 続

県営農村環境整備事業【羽島用水】

継 続

【林道事業】

公共林道事業【坂本～弓掛線】

継 続

【砂防事業】

通常砂防事業【谷下川】

継 続

通常砂防事業【宮地大洞谷】

継 続

【河川事業】

総合流域防災事業【西出川】

継 続